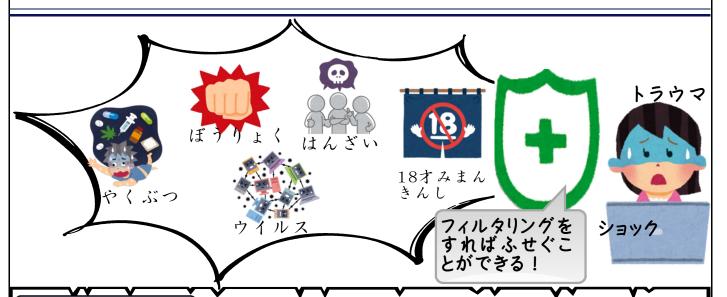
## CYBER \*\* NEWS

No. 3

## 知って記号『フィルタリング』

『フィルタリング』とは、インターネット上で見ることができてしまう、わるい「情報」や「表現」などを見ることができないようにする機能のこと。



## 保護者の皆様へ

フィルタリングは「青少年インターネット環境整備法」という 法律で、保護者の責務に関して

- · 子供がインターネット上の有害情報に悪影響を受けないように、フィルタリングの活用と見守りをする
- · 子供がインターネットを利用する上で、様々なトラブルに巻き込まれる恐れがあることに留意する
- · 子供に専用の端末を購入・使用させる場合は、事業者に 申し出る

と規定されています。



インターネットを利用していると、ウイルスが仕込まれたサイト、犯罪・薬物に関する情報、出会い系サイトやアダルトサイト、 暴力的な表現や情報に接することがあります。

こういった違法・有害な情報に、免疫やなじみがない子供たちが急に接してしまうと、強いショックを受けてしまったり、トラウマとなってしまうことも考えられます。

フィルタリングは、違法・有害なウェブページなどを選択的に排除できる機能で、このような情報に接することを概ね防ぐことができます。

